

## P F I による広島県動物愛護センター整備事業の着手について

〔令和2年12月4日〕  
食品生活衛生課

### 1 趣 旨

P F I により実施する動物愛護センター整備事業について、事業者の募集・選定に向けて基本となる実施内容（実施方針）や業務のサービス水準等（要求水準書）を以下のとおり整理したので、資料の公表や説明会の実施など入札に向けた手続きに着手した。

### 2 実施方針、要求水準書（案）の内容

#### （1）実施方針（案）

主な項目	主な記述内容
業務範囲	・設計・建設業務（設計，建設，所有権移転） ・維持管理業務（維持管理，譲渡犬猫展示室運営，付帯施設運営）
事業者の募集及び選定	・総合評価一般競争入札により実施 ・入札参加者は単独企業又は複数の企業で構成されるグループ ・資格審査と提案審査の2段階で審査
契約に関する基本的考え方	・落札者決定後，県と落札者は速やかに基本協定を締結 ・落札者は事業遂行のため特別目的会社（S P C）を設立 ・S P C 設立後，仮契約締結の後，議会の議決を経て事業契約を締結
立地条件 施設要件等	・敷地面積 13,494 m <sup>2</sup> （うち開発範囲は約 8,000 m <sup>2</sup> とする） ・屋内施設（収容動物飼養施設 445 m <sup>2</sup> ，飼養動物健康管理施設 150 m <sup>2</sup> ，飼養動物管理施設 130 m <sup>2</sup> ，狂犬病予防施設 32 m <sup>2</sup> ，普及啓発施設 170 m <sup>2</sup> 等） ・屋外施設（運動場 400 m <sup>2</sup> 程度，動物ふれあい施設 1,000 m <sup>2</sup> 程度 等）

#### （2）要求水準書（案）

主な項目	主な記述内容
建築計画に係る基本要件	・機能性（動線への配慮～感染症対策等，室内環境への配慮～遮音等） ・安全性（耐震性，防災性，ユニバーサルデザインへの配慮 等）
諸室機能に関する要求水準	・諸室ごとの必要面積や必要な設備，規格，機能等 ・屋外施設の運動場，ふれあい広場，駐車場等の規格等
施設の維持管理事項	・建築物等保守管理業務の要求水準，外構・植栽の保守管理基準 ・清掃・環境衛生管理，修繕業務等の業務範囲や要求水準 ・譲渡犬猫展示室運營業務（犬猫譲渡，情報発信，飼育管理 等）

### 3 整備事業に係る主なスケジュール（案）

- ・ 実施方針（案）の公表 令和2年11月24日（火）
- ・ 事業者説明会の開催 令和2年11月30日（月）
- ・ 入札公告 令和2年12月下旬
- ・ 提案書受付，ヒアリング 令和3年4月
- ・ 落札者の決定・公表 令和3年5月
- ・ 契約締結 令和3年6月（議決後）
- ・ 基本・実施設計・工事 令和3年6月～令和5年3月

